

## 平成25年第4回臨時議会提出議案概要説明

### 議案第75号 平成25年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）

（議案第75号については、別添11月補正予算の概要を参照）

### 議案第76号 工事請負変更契約の締結について

公共施設用地（安楽島保育所等）造成工事

（健康福祉課）

本工事で発生する土砂の処分場を鳥羽市清掃センター最終処分場の覆土として有効利用を図るため、運送距離を延長するとともに、河川の汚濁防止のため当初は任意による仮施設の設置を考えていましたが、今後の開発行為の進捗を考慮して新たに沈砂池及び汚濁防止フェンスを設置します。また、工事車輛の通過の際における生徒の安全確保を図るため新たにガードパイプ及び排水路蓋を設置します。

#### 【契約金額】

- ・変更前 1億6,411万5,000円
- ・変更後 2億4,156万7,500円
- ・変更金額 4,004万1,750円（増額）

#### 【変更内容】

- |         | 〔当初〕    | 〔変更〕          |
|---------|---------|---------------|
| ・土砂の処分先 | 3.0km以内 | 清掃センター8.5km   |
| ・沈砂池    | 仮設      | 設置、汚濁防止フェンス設置 |
| ・安全対策   | —       | ガードパイプ（184m）  |
| 〃       | —       | 排水路蓋（680枚）    |

### 報告第8号 専決処分した事件の報告について

（自動車破損事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて）

平成25年8月16日午前10時頃、安楽島町地内の市道岩倉安楽島線に設置されていた側溝用のグレーチングが跳ね上がっており、当該線を走行した車輛のホイールの一部を破損させたので、市はその損害賠償について和解し、賠償を行いました。

損害賠償額 金 [REDACTED] 円  
相手方 [REDACTED]

報告第 9号 専決処分した事件の報告について

(自動車破損事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて)

平成 25 年 10 月 16 日午後 3 時頃、大明東町地内の鳥羽商工会議所駐車場内においてイベントで使用した調理器具を洗浄していたところ、大鍋の鍋ぶたが突風により飛ばされ、駐車していた車輛の一部を破損させたので、市はその損害賠償について和解し、賠償を行いました。

損害賠償額 金 [REDACTED] 円  
相手方 [REDACTED]